

# 平成26年度 年度計画

国立大学法人京都大学

平成26年3月31日



## 平成26年度 国立大学法人京都大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページの受験生向け入試情報ページを必要に応じて改善する。また、海外での留学説明会等に積極的に参加し、本学への留学希望者の確保に向けた取組を実施する。
- 2) 全学共通教育と学部専門教育との連携強化に向け、組織・体制の在り方を含めた全学共通教育の見直しを進め、学士課程教育の体系を再検討する。また、この点を踏まえて全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育の連関等について引き続き検証を行い、連関の可視化案（コース・ツリー等）について改善・充実を図る。さらに、研究科横断型教育プログラムについては、引き続き大学院授業科目として提供するとともに、拡充を図る。
- 3) 企画評価専門委員会以下、各分野別部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、コンピューター・アシスティッドランゲージラーニング（CALL）教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。
- 4) 導入的プログラムを引き続き実施するとともに、次年度へ向けて検証及び科目化について検討を行う。また、導入的授業科目の開設・改善についても引き続き検討する。
- 5) 自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。
  - ・これまで実施したティーチング・アシスタント（TA）の拡充に向けた取組等や、リサーチ・アシスタント（RA）の効果的な経費配分について検討
  - ・必要に応じた自学自習の支援体制の見直し
  - ・前年度に整備したアクティブ・ラーニング施設・設備を中心とした自学自習支援サービスの更なる充実
- 6) CALL等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。
- 7) シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を把握するとともに、シラバス標準モデルの利用と記入内容の改善を促す。また、成績評価のあり方に関して、引き続き検討する。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- 8) 教員再配置後の教育担当状況を再調査するとともに、結果の集計を行う。また、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について引き続き検討を行い、適宜見直しする。
- 9) 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設定する。
- 10) ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係事業を継続的に実施するとともに改めて内容について検証を行う。また、学内外のFDに係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等のFD活動を支援する。
- 11) 各種調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線 LAN についても引き続き整備を進める。
- 12) 電子ジャーナル及びデータベースについて、前年度の検証結果による新たな経費分担方法に基づき、平成 27 年度の契約に向けた整備を進める。

## **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 13) 前年度の学生総合支援センターの設置を受けて、引き続き学生に対する相談体制を充実させるため、以下の方策に取り組む。
  - ・ 関係利用規程の見直し及び整備
  - ・ ホームページの改善
- 14) 平成 25 年度学生実態調査の結果を踏まえ、女子学生の支援に反映させる。また、障害のある学生に対しては、引き続き学内におけるバリアフリーの状況を調査し、フリーアクセスマップの更新等の支援を行う。
- 15) 就職担当教職員向け研修会・情報交換会を開催するなど、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を実施し、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図る。また、博士後期課程修了者に対して、学外関係機関との連携や個別相談の充実などにより、国内外の研究職や産業界への進路選択支援を強化する。
- 16) TA制度の拡充方策及び適切な経費配分方法について検討する。また、RA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する。さらに、引き続き授業料免除枠を拡大するとともに、学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し修学や生活を支援する京都大学基金緊急支援一時金の制度を活用し、支援を必要とする学生に対し速やかに経済支援を行う。
- 17) 平成 25 年度学生生活実態調査の分析、学生からの要望、施設の整備状況等を踏まえ、必要に応じ課外活動施設の整備計画を見直したうえで、施設の整備及び課外活動行事等の充実に努めるとともに学生企画事業等への支援を行う。
- 18) 新寮を竣工するとともに吉田寮の建て替えに向けた工事の設計・積算を行う。

## **(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置**

- 19) 学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
  - ・ 海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実

- ・東アジア圏学生交流推進プログラム等による学生交流の促進
  - ・ジョン万プログラム等による学生の海外派遣の促進
  - ・大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施
  - ・ダブルディグリー制度の充実
- 20) 短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組の検証を行う。
- ・学部英語コース学生向けの、英語による授業の実施
  - ・国際交流科目の充実
  - ・海外の大学との新規教育プログラムの実施
  - ・海外の大学との修了証明等の授与が可能な制度の実施
  - ・秋入学の実施
  - ・海外の大学との遠隔講義の実施
- 21) 学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
- ・留学生用宿舍の整備及び公営住宅や民間物件等を活用した留学生用住居の確保
  - ・留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援
  - ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討
  - ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実
  - ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨
- 95) グローバル化に向けて、以下の取組を行う。
- ・各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へい
  - ・スーパーグローバルコース（仮称）の構築に向けた検討
  - ・ジョイントディグリー等制度の検討
  - ・共同教育プログラム及び共同学位プログラムの検討
- 22) 英語による教育科目の充実を図るとともに、留学フェア等において留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムが充実している旨の国際的な情報発信を推進する。
- 23) 多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・英文シラバスの拡充
  - ・オープンコースウェア（OCW）への科目提供
  - ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催
  - ・多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 24) 京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークを中心として、全学にわたる部局間、分野間の連携・協力についての支援体制及び制度の検証・検討

を行う。

- 25) 本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、学際・国際・人際という既存の境界を越える研究支援事業を展開するとともに、国際的・学際的な研究者交流や新領域を醸成する基盤強化の検証・検討を行う。
- 26) 本学の共同利用・共同研究拠点及び国際的研究拠点の機能を高めるための措置を講ずるとともに活動実績等について、検証を行う。
- 96) 我が国初となる i P S 細胞研究の裾野の拡大、さらに国際標準化に向けて、以下の取組を実施する。
  - ・世界を先導する国際的研究拠点としての機能を高めるため、大型の競争的資金等が継続的に獲得できるよう、体制を強化
  - ・iPS 細胞ストック製造体制の拡充
  - ・疾患特異的 i P S 細胞研究分野の強化
- 27) 世界を先導する国際的研究拠点として本学の研究レベルを維持発展させるために、大型の競争的資金等が継続的に獲得できるように本部と各部局との連携を強化する。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- 28) 専門業務職員制度について検証を行い、リサーチ・アドミニストレーター (U R A) が中長期的に機能する制度及びその役割について検討を進める。
- 29) 研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
  - ・若手研究者の自立的・独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実及び検証
  - ・学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施及び検証
  - ・女性研究者が十分に能力を発揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実及び検証
- 30) 若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。
  - ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施
  - ・京都大学若手人材海外派遣事業「スーパージョン万プログラム」の実施
- 31) 今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。
- 32) 前年度に見直しを行った経費分担方法に基づいて、平成27年度契約に向けた電子ジャーナル及びデータベースを整備する。また、研究・学術標本資料のアーカイブ化について前年度の整備状況の検証に基づいた整備を行う。

## **(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置**

- 33) 国際大学連合や海外の大学との交流推進のため、以下の取組を行う。
  - ・国際大学連合 (A P R U、A E A R U等) との連携事業の推進

- ・「大学間学術交流協定締結基準」に基づく大学間学術交流協定の締結
  - ・国際シンポジウム等の事業促進
- 34) 大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動等を通じて研究交流ネットワークの戦略的整備への取り組みを行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 97) 本学が有する先進的「知」を活用して、学生が地域に関する理解を深めるとともに、地域が欠ける現実問題の解決を図るため以下の取組を行う。
- ・地域志向教育研究経費を公募し、地域に関する新規科目開設に関する取組を支援
  - ・全学共通科目に新たな分類として拡大科目群・地域交流・貢献科目を設け、地域に関する科目を学生にガイダンス等で明示
  - ・地域志向を進めることについて全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）／スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施
- 35) 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を企画し、実施する。
- 36) 生涯学習機会の場の充実を図るため、京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会等を実施する。
- 37) 前年度の検証結果に基づき、ジュニアキャンパス及び高大連携事業を実施する。また、各教育委員会との連携協定締結を進めるとともに、連携協定に基づく高大連携事業を推進する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 38) 国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、国際協力機構（JICA）との協力事業を計画・実施する。
- 39) 国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・国際交流本部としての活動機能の強化
  - ・英語実践研修の実施及び国際化を進めるための教職員の海外派遣
  - ・国際交流に関する各種データ収集・分析
  - ・京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の実施

#### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

##### ① 安全で良質な医療サービスに関する目標を達成するための措置

- 40) 医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。
- ・クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善
  - ・業務移行等の実績評価に基づく医師以外の職種への業務移行等
  - ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備
  - ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施

- ・臨床倫理委員会において日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに必要に応じた各種基本方針の評価及び見直し
- 41) プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。
- ・総合医療情報システムの稼働
  - ・次期総合医療情報システムの仕様検討
  - ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供
  - ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介
- 42) 快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・新調理システムの稼働
  - ・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善
  - ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善

### ②良質な医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 43) 医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学生の臨床実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。さらに、臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換等に基づき必要に応じて改善を図る。
- 44) 前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」を基礎に継続して専門医を養成する。
- 45) 「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、臨床現場における職業倫理に関する研修会を実施する。

### ③先端的医療の開発と実践に関する目標を達成するための措置

- 47) 探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを臨床研究総合センターにおいても引き続き、推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。
- 48) 先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成（研修・教育）に取り組む。

#### ④効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 49) 病院業務の効率化を図るため、外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託の追加・見直しを行う。
- 50) 前年度の検証結果に基づき、医療機器の集約化の改善を図りつつ、引き続き集約化に取り組む。
- 51) 前年度の検証結果に基づき、必要に応じて改善を図りつつ、医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備に取り組む。

#### (4) 産官学連携に関する目標を達成するための措置

- 52) 共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、さらなる機能強化に努め、産官学連携活動に関する制度・組織を検討し、必要に応じて見直しを行う。
- 53) 特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。
- 54) グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。
  - ・ネットワークの連携状況等についての検証及び必要に応じた見直しに基づいた実務的産官学連携ネットワークの強化
  - ・海外機関と連携した国際セミナー・シンポジウムの開催
  - ・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化
  - ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進
  - ・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成
- 55) 海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。

#### (5) 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標を達成するための措置

- 93) 事業化が見込まれる研究開発シーズ等の募集・選定を行い、共同研究を推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 56) 経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。
  - ・総長を補佐する体制の整備
  - ・総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施
- 57) 大学運営の改善に資するため、経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者と総長等との懇談の場を設け、学外者からの意見を聴取する。
- 58) 組織改革の骨子に基づき体制整備に向けた検討を進めるとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。

- 59) 全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、組織改革の骨子に基づき運営体制の整備に向けた検討を進めるとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。
- 94) 国際高等教育院において、全学的な大学教育改革の実施に向けた体制等を整備する。
- 98) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に向け、以下の取組を行う。
- ・年俸制教員を対象とした評価制度の制定及びその評価結果を反映できる年俸制給与制度の制定
  - ・クロスアポイントメント制度の導入
- 60) 組織の枠を超えた全学的な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改革に向けた調査を実施する。また、大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。
- 62) 事務職員の人事評価制度（目標管理による達成度評価及び行動評価）の定着を図り、評価結果を適正に昇給等に反映させることを目的とした給与制度を確立する。また、前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、引き続き、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。おって、男女共同参画の推進に配慮するとともに、本学独自の階層毎の研修プログラムを順次実施し、必要に応じた改善を行う。
- 63) 前年度見直しを行った評価項目等を精査したうえで、各部局での第3回教員評価を実施する。また、適正な評価に基づいた昇給及び勤勉手当の選考を実施するとともに、本学における教育、研究、社会貢献等の業績が極めて顕著であると認められた教員に対し教員表彰を実施する。
- 64) 四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で各監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。

## **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- 65) 前年度に引き続き「事務改革に係る基本的な考え方」に基づく業務の効率化・集約化及びこれに伴う事務組織の改革を推進する。
- 66) 平成22年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修を順次実施する。

## **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- 67) 国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。
- 68) 京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークの運用方法について検証の上、再構築を図り、競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向けて、学術研究支援室を中心に申請に対する支援の強化を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

71) 経費節減に対する教職員の意識向上を図るために、研修等を実施するとともに、決算状況の比較資料等による情報提供をする。また、経費削減方策の効率性を高めるために、経費削減方策に係る取組事例を取り纏めるとともに、推奨すべき取組事例を選別するなど、26年度から運用予定のシステムにて公開する。さらに、前年度締結の随意契約について点検をし、契約方式の見直しが必要なものについて指導する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 72) 資金管理計画を策定し、これに基づき資金を管理・運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。
- 73) 保有設備のデータベースを学外に公開するとともに、学外共同利用を促進する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分する。さらに、第二期中期目標期間中の利用状況調査の結果をとりまとめる。
- 74) 全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理マニュアル及び統一管理マニュアルを整備する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 75) 大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。
- ・平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価
  - ・専門職大学院認証評価（公共政策大学院、経営管理大学院）の申請
  - ・自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表
  - ・各部局における自己点検・評価の実施

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 76) 大学情報の公開に係る以下の取組を行う。
- ・広報活動の検証及び広報戦略の検討
  - ・より効果的な情報発信を見据えたホームページの構築についての検討
  - ・「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書の適切な整理、評価・選別並びに歴史公文書等の整理、保存実施及び公開の拡充
- 77) 前年度における本学の広報活動について検証するとともに、改善方法を検討する。また、第二期中期目標・中期計画期間における広報活動の施策について検証を行う。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 78) 耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備費補助金や学内予算等により施設の再生を図る。
- 79) キャンパス整備に係る以下の取組を行う。
- ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（I期）について、平成27年度の整備完了に向け施設整備業務の推進
  - ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等、未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設備の設置の推進及び設置状況の把握
- 80) 学内における全学共用スペースの運用を行う。また、全学的スペースチャージ制により、施設修繕計画を実施する。
- 81) 施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取組を行う。
- ・機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づくライフライン更新
  - ・施設修繕計画の実施
- 82) （南部）総合研究棟（医薬系）施設整備事業について、施設整備を確実に実施するとともに、その他のPFI事業については、維持管理業務を確実に実施する。
- 83) 連携研究教育の推進に向けた学内スペースの確保を推進するとともに、運用を行う。また、学外についてもスペースを確保する。

## **2 環境管理に関する目標を達成するための措置**

- 84) 低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減し、エネルギー使用をより高効率化する取組を継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、省エネ・創エネキャンパスモデルに基づいた整備を推進する。また、低炭素化に向け、自己宣言ウェブへの一層の参加促進、ウェブ検針システム（電力見える化）による構成員への啓発を図る。さらに、サステイナブルキャンパス構築に向けて、アクションプランの策定、学内の環境改善に向けた情報収集・取組の推進及び評価システム構築についての検討を行う。

## **3 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- 85) 労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、年度毎の労働災害・事故の発生数や状況を比較し、労働災害・事故のリスク低減対策、事故の再発防止策の評価及び有効性の分析を行い、対策の修正に繋げる。
- 86) 本学の地震対策マニュアル等に基づき、学生、教職員への啓発として、研修会等を開催する。
- 87) 危機管理委員会において策定した、地震災害発生時における事業継続計画(BCP)に基づき、訓練を行う。また、学内用バックアップサーバへのデータの蓄積を開始する。
- 88) 新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させるため、平成24年度から実施した大学による独自支援策を継続するとともに、更なる加入率向上に向けた施策の検討を開始する。

- 89) 全学情報システムに対し、脆弱性診断により安全性の確認を行う。また、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認並びに情報セキュリティポリシー等の見直しを行うとともに、講習内容を更新する。

#### **4 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- 90) 各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学的に法令遵守の徹底を図る。

#### **5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置**

- 91) 大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。
- 92) 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

145億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な資産の譲渡

農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番2 他7筆 13,069.46㎡）を譲渡する。

原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06㎡）を譲渡する。

### 2 担保に供する計画

医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (医病) 総合高度先端医療病棟	総額	施設整備費補助金
・ (吉田) i P S細胞研究棟Ⅲ	7, 5 6 6	(3, 4 4 9)
・ (吉田) ライフライン再生(R I 排水設備等)		国立大学財務・経営センタ
・ (医病) 基幹・環境整備(受変電設備改修等)		一施設費交付金
・ (医病) 基幹・環境整備(ヘリポート設備)		(1 4 8)
・ (南部) 総合研究棟施設整備事業(P F I)		長期借入金
・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業(P F I)		(3, 8 6 5)
・ (北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(P F I)		大学資金
・ (桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(B O T)(P F I)		(1 0 4)
・ 小規模改修		
・ リニアック放射線システム		
・ 総合高度医療支援システム		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(事務職員等の人事の具体的措置)

・ 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。

(中長期的な観点に立った適切な人員管理)

・ 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。

(参考1) 平成26年度の常勤教職員数(任期付教員を除く) 4, 9 1 9人  
任期付教員数 4 3 2人

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 6 2, 2 9 7百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	58,332
うち復興特別会計計上分	2
施設整備費補助金	11,236
うち復興特別会計計上分	0
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	11,816
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	47,699
授業料及び入学金検定料収入	12,843
附属病院収入	33,117
財産処分収入	797
雑収入	942
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	34,290
長期借入金収入	4,391
目的積立金取崩	1,292
出資金	1,800
計	171,004
支出	
業務費	106,165
教育研究経費	76,006
診療経費	30,159
施設整備費	15,775
船舶建造費	0
補助金等	11,816
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	34,290
長期借入金償還金	2,958
計	171,004

※ 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（2百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 62,297百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額54,158百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額4,174百万円

注2)「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額3,449百万円、前年度よりの繰越額7,787百万円

注3)「補助金等収入」には、前年度よりの繰越額3,828百万円を含む。

注4)「目的積立金取崩」は前中期目標期間繰越積立金取崩額である。

## 2. 収支計画

## 平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	152,502
経常費用	152,276
業務費	129,310
教育研究経費	28,844
診療経費	16,508
受託研究費等	17,938
役員人件費	267
教員人件費	37,876
職員人件費	27,877
一般管理費	4,757
財務費用	633
雑損	0
減価償却費	17,576
臨時損失	226
収益の部	154,469
経常収益	154,469
運営費交付金収益	54,201
うち復興特別会計計上分	2
授業料収益	11,966
入学金収益	1,727
検定料収益	322
附属病院収益	33,117
受託研究等収益	25,497
補助金等収益	8,101
寄附金収益	4,714
財務収益	78
雑益	5,339
うち復興特別会計計上分	0
資産見返運営費交付金等戻入	2,093
資産見返補助金等戻入	3,275
資産見返寄附金戻入	4,036
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	1,967
目的積立金取崩益	80
総利益	2,047

※ 運営費交付金収益には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（2百万円）が含まれている。

損益が均衡しない理由

1. 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金  
749百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額  
1,298百万円

### 3. 資金計画

#### 平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	189,371
業務活動による支出	133,935
投資活動による支出	32,458
財務活動による支出	4,611
翌年度への繰越金	18,367
資金収入	189,371
業務活動による収入	147,554
運営費交付金による収入	54,617
うち復興特別会計計上分	2
授業料及び入学料検定料による収入	12,843
附属病院収入	33,117
受託研究等収入	25,497
補助金等収入	11,816
寄附金収入	4,498
その他の収入	5,166
投資活動による収入	12,613
施設費による収入	11,384
うち復興特別会計計上分	0
その他の収入	1,229
財務活動による収入	6,191
前年度よりの繰越金	23,013

※ 運営費交付金による収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（2百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

総合人間学部	総合人間学科	480人	
文学部	人文学科	880人	
教育学部	教育科学科	260人	
法学部		1,340人	
経済学部	経済経営学科	1,000人	
理学部	理学科	1,244人	
医学部	医学科	640人	
	人間健康科学科	606人	
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	180人	
工学部	地球工学科	740人	
	建築学科	320人	
	物理工学科	940人	
	電気電子工学科	520人	
	情報学科	360人	
	工業化学科	940人	
農学部	資源生物科学科	376人	
	応用生命科学科	188人	
	地域環境工学科	148人	
	食料・環境経済学科	128人	
	森林科学科	228人	
	食品生物科学科	132人	
文学研究科	文献文化学	126人	
			〔うち修士課程 72人〕
			〔博士課程 54人〕
	思想文化学	77人	
			〔うち修士課程 44人〕
			〔博士課程 33人〕
	歴史文化学	77人	

			(うち修士課程 44人 博士課程 33人)
	行動文化学	70人	
			(うち修士課程 40人 博士課程 30人)
	現代文化学	35人	
			(うち修士課程 20人 博士課程 15人)
教育学研究科	教育科学	98人	
			(うち修士課程 56人 博士課程 42人)
	臨床教育学	61人	
			(うち修士課程 28人 博士課程 33人)
法学研究科	法政理論	120人	
			(うち修士課程 30人 博士課程 90人)
	法曹養成	480人	
			(うち専門職学位課程 480人)
経済学研究科	経済学	220人	
			(うち修士課程 88人 博士課程 132人)
理学研究科	数学・数理解析	164人	
			(うち修士課程 104人 博士課程 60人)
	物理学・宇宙物理学	297人	
			(うち修士課程 162人 博士課程 135人)
	地球惑星科学	190人	
			(うち修士課程 100人 博士課程 90人)
	化学	212人	
			(うち修士課程 122人 博士課程 90人)
	生物科学	271人	
			(うち修士課程 148人 博士課程 123人)

医学研究科	医学	564人	
		[うち博士課程	564人]
	医科学	70人	
		[うち修士課程	40人]
		博士課程	30人]
薬学研究科	社会健康医学系	104人	
		[うち専門職学位課程	68人]
		博士課程	36人]
	人間健康科学系	143人	
		[うち修士課程	98人]
	博士課程	45人]	
工学研究科	薬科学	166人	
		[うち修士課程	100人]
		博士課程	66人]
	薬学	45人	
		[うち博士課程	45人]
工学研究科	医薬創成情報科学	49人	
		[うち修士課程	28人]
		博士課程	21人]
	社会基盤工学	168人	
		[うち修士課程	132人]
		博士課程	36人]
	都市社会工学	164人	
		[うち修士課程	128人]
		博士課程	36人]
	都市環境工学	102人	
		[うち修士課程	72人]
	博士課程	30人]	
建築学	216人		
	[うち修士課程	144人]	
	博士課程	72人]	
機械理工学	166人		
	[うち修士課程	112人]	
	博士課程	54人]	
マイクロエンジニアリング	80人		
	[うち修士課程	56人]	
	博士課程	24人]	

農学研究科	航空宇宙工学	70人	
		〔うち修士課程	46人〕
		博士課程	24人〕
	原子核工学	73人	
		〔うち修士課程	46人〕
		博士課程	27人〕
	材料工学	106人	
		〔うち修士課程	76人〕
		博士課程	30人〕
	電気工学	106人	
		〔うち修士課程	76人〕
		博士課程	30人〕
	電子工学	100人	
		〔うち修士課程	70人〕
		博士課程	30人〕
材料化学	85人		
	〔うち修士課程	58人〕	
	博士課程	27人〕	
物質エネルギー化学	109人		
	〔うち修士課程	76人〕	
	博士課程	33人〕	
分子工学	104人		
	〔うち修士課程	68人〕	
	博士課程	36人〕	
高分子化学	137人		
	〔うち修士課程	92人〕	
	博士課程	45人〕	
合成・生物化学	92人		
	〔うち修士課程	62人〕	
	博士課程	30人〕	
化学工学	89人		
	〔うち修士課程	62人〕	
	博士課程	27人〕	
農学	79人		
	〔うち修士課程	46人〕	
	博士課程	33人〕	
森林科学	156人		
	〔うち修士課程	90人〕	
	博士課程	66人〕	

	応用生命科学	162人	
		〔うち修士課程	96人〕
		〔博士課程	66人〕
	応用生物科学	169人	
		〔うち修士課程	100人〕
		〔博士課程	69人〕
	地域環境科学	156人	
		〔うち修士課程	96人〕
		〔博士課程	60人〕
	生物資源経済学	81人	
		〔うち修士課程	48人〕
		〔博士課程	33人〕
	食品生物科学	83人	
		〔うち修士課程	50人〕
		〔博士課程	33人〕
人間・環境学研究科	共生人間学	222人	
		〔うち修士課程	138人〕
		〔博士課程	84人〕
	共生文明学	189人	
		〔うち修士課程	114人〕
		〔博士課程	75人〕
	相関環境学	121人	
		〔うち修士課程	76人〕
		〔博士課程	45人〕
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	94人	
		〔うち修士課程	58人〕
		〔博士課程	36人〕
	エネルギー基礎科学	120人	
		〔うち修士課程	84人〕
		〔博士課程	36人〕
	エネルギー変換科学	62人	
		〔うち修士課程	50人〕
		〔博士課程	12人〕
	エネルギー応用科学	89人	
		〔うち修士課程	68人〕
		〔博士課程	21人〕
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	50人	
		〔うち博士課程	50人(五年一貫)〕

	アフリカ地域研究	60人	
			(うち博士課程 60人(五年一貫))
	グローバル地域研究	40人	
			(うち博士課程 40人(五年一貫))
情報学研究科	知能情報学	119人	
			(うち修士課程 74人 博士課程 45人)
	社会情報学	114人	
			(うち修士課程 72人 博士課程 42人)
	複雑系科学	58人	
			(うち修士課程 40人 博士課程 18人)
	数理工学	62人	
			(うち修士課程 44人 博士課程 18人)
	システム科学	88人	
			(うち修士課程 64人 博士課程 24人)
	通信情報システム	117人	
			(うち修士課程 84人 博士課程 33人)
生命科学研究科	統合生命科学	125人	
			(うち修士課程 74人 博士課程 51人)
	高次生命科学	124人	
			(うち修士課程 76人 博士課程 48人)
総合生存学館	総合生存学	40人	
			(うち博士課程 40人(五年一貫))
地球環境学舎	地球環境学	39人	
			(うち博士課程 39人)
	環境マネジメント	109人	
			(うち修士課程 88人 博士課程 21人)

公共政策教育部	公共政策	80人	
		[うち専門職学位課程	80人]
経営管理教育部	経営管理	180人	
		[うち専門職学位課程	180人]